

# 大震災・復興ニュース(第114報)

平成25年6月27日  
 仙台地方振興事務所水産漁港部

## 1 水産業復旧・復興に向けた対応状況(国及び県全体の動き)

宮城県内の水産物の放射性物質測定結果について

- 1 測定年月日 平成25年6月21日～6月25日
- 2 測定分析機関 宮城県,(公財)海洋生物環境研究所,(一財)日本食品分析センター,(公財)日本分析センター,(一財)日本冷凍食品検査協会。
- 3 測定結果

・すべての検査品目について,基準値を下回り,安全性に問題のないことが確認されました。

水産物(採取日 平成25年6月18日～6月25日) (単位:ベクレル/kg)

種別	漁獲場所	放射性セシウム	種別	漁獲場所	放射性セシウム
スズキ	江の島沖	1.6	ヒラメ	仙台湾	1.6
スズキ	気仙沼市唐桑沖	1.1	ヒラメ	金華山沖	1.5
スズキ	気仙沼市唐桑沖	8	ヒラメ	仙台湾	5.9
ヒラメ	金華山～江の島沖	7	ヒラメ	金華山沖	1.5
ヒラメ	気仙沼市唐桑沖	1.5	マアナゴ	田代島沖	不検出
クロダイ	菫蒲田浜沖	3.4	マガレイ	仙台湾	不検出
スズキ	花渚浜	2.8	マガレイ	仙台湾	不検出
スズキ	菫蒲田浜沖	1.9	マコガレイ	仙台湾	不検出
ヒラメ	仙台湾	2.0	マコガレイ	仙台湾	不検出
ヒラメ	花渚浜	4	マコガレイ	仙台湾	不検出
ヒラメ	仙台湾	2.4	マコガレイ	仙台湾	不検出
ヒラメ	仙台湾	不検出	アユ	大川(気仙沼市)	9.8
ヒラメ	菫蒲田浜沖	4.0	-	-	-

## 2 管内の復興に向けた動き

<水産漁港部からのお知らせ>

漁船登録票の検認が始まります

・漁船登録票の交付を受けた方が,その交付を受けた日から5年を経過したときは,その登録を受けた漁船及び登録票の検認を受けなければなりません。今年度は,当部管内で海面漁船476隻,内水面漁船36隻が検認対象となっており,7月2日(火)から8月7日(水)の予定で実施することとしております。実施の詳しい日程等につきましては,宮城県漁業協同組合各支所などの関係機関や当部漁業調整班(TEL022-366-1231)までお問い合わせ願います。



漁船検認の様子



同左